

「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪(大阪府耐震改修促進計画)」改定(案)に対する府民意見等と大阪府の考え方

「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪(大阪府耐震改修促進計画)」改定(案)に対する府民意見等の募集した結果、1人の方からご意見が寄せられました。寄せられたご意見に対する大阪府の考え方等は、以下のとおりです。

○募集期間 令和3年2月5日(金)から令和3年3月8日(月)まで

○募集方法 郵便、ファクシミリ、電子申請

○提出人数・意見数 1名・1件(うち意見の公表を望まないもの0件) ※このほか、本計画とは関係のない意見が1件ありましたが、省略させていただきます。

○府民意見等と大阪府の考え方 以下のとおり。

No.	府民意見等の要旨	大阪府の考え方
1	<p>耐震化済みの住宅建築物の比率や住宅数、目標としている耐震化率について市町村ごとに明示し、意識の低い自治体に対して努力をせざるを得ない状況をつくるとともに大阪府としても特段の指導、援助をお願いしたい。</p> <p>また、この計画は一般住民にとって当事者意識が低いものであるため、周知をあらゆる機会で行い、来るであろう南海トラフ巨大地震に備える機運をもっと強くしてほしい。</p>	<p>府内の市町村では耐震改修促進計画を策定し、現在の住宅等の耐震化率を記載するとともに目標となる耐震化率を定め、耐震化の取組みを進めています。また、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、取組みの年次計画を立て、その進捗状況を公表することとしています。</p> <p>本府では市町村の取組みの進捗状況を把握するとともに、取組事例の情報提供、耐震診断、設計、改修の補助を行う市町村への補助などの支援を行っており、今後更に市町村との連携を強化してまいります。</p> <p>ご意見のとおり府民の耐震化意欲を喚起することが重要であるため、計画の基本方針で示す通り、「社会的機運の醸成」の取組みとして、所有者だけではなく府民全員が住宅・建築物の耐震化は喫緊の課題であるとの認識を持つよう、地震の危険性や切迫性に関する適切な情報発信を行い、耐震化の取組みを進めてまいります。</p>